

大江山園 利用料金表

(介護予防通所リハビリテーション)

令和8年6月1日

1 基本料金

所定単位数×10.17円

項 目	所定単位数/日	備 考
要支援1	2,268/月	
要支援2	4,228/月	
食費	円/ 720	昼食
教養娯楽費	円/ 50	新聞 雑誌 レクリエーション材料費

2 加算料金

項 目	所定単位数/日	備 考
サービス提供体制強化	I 88/月 176/月 II 72/月 144/月 III 24/月 48/月	要支援1 介護福祉士70%以上又は、勤続10年以上介護福祉士25%以上 要支援2 要支援1 介護福祉士を50%以上配置 要支援2 要支援1 介護福祉士40%以上又は、勤続7年以上30%以上 要支援2
栄養改善	200/回	低栄養状態等の方を対象に栄養ケア計画を作成
口腔栄養スクリーニング	I 20/回 II 5/回	1 ★ 利用者の口腔の健康状態等を担当介護支援専門員に情報提供 2 ★ 栄養改善加算、口腔機能向上加算等を算定している場合上記内容で情報提供
栄養アセスメント	50/月	3 ★ 管理栄養士及びその他職種が共同で栄養アセスメントを実施等
口腔機能向上	I 150/回 II 160/回	口腔機能低下者等に対し改善計画を作成
生活行為向上リハビリテーション	562/月	開始月から6カ月以内
若年性認知症利用者受入	240/月	若年性認知症患者の受入（65才未満）
一体的サービス提供加算	480/月	
科学的介護推進体制	40/月	入所者のADL、栄養状態、口腔機能その他を国に情報提供
介護職員等処遇改善加算	I イ I ロ II イ II ロ III IV	所定単位×103/1000 所定単位×111/1000 所定単位×100/1000 所定単位×108/1000 所定単位×83/1000 所定単位×70/1000
減算	(要支援1) -120/月 (要支援2) -240/月	利用開始日の属する月から12ヶ月超
室内着/紙オムツ		別紙

※ 負担割合 2 割の方は、所定単位数×10.17円×20%
負担割合 3 割の方は、所定単位数×10.17円×30%

- ★ 栄養アセスメント加算、栄養改善加算及び口腔機能向上加算との併算定不可
- ★ 栄養アセスメント加算、栄養改善加算又は、口腔機能向上加算を算定しており、加算 I を算定出来ない場合にのみ算定可
- ★ 口腔・栄養スクリーニング加算（I）及び栄養改善加算との併算定は不可